

21	22	23	24
x	x	x	x
		-	
x	x	x	x
		-	
x	x	x	x
		-	
x	O	x	x
x	x	x	x
		-	
x	x	x	x
		x	
x		x	

	18	19	20
--	----	----	----

5. へき地保健医療対策に関する協議会の設置と活動状況

(70)	へき地保健医療対策に関する協議会の参加者構成			
	① 都道府県医師会関係者	○	○	
	② 都市医師会関係者	○	×	
	③ 地元大学関係者	×	○	
	④ へき地医療拠点病院関係者	○	○	
	⑤ へき地診療所関係者	○	×	
	⑥ 看護協会関係者	×	×	
	⑦ 歯科医師会関係者	○	○	
	⑧ 薬剤師会関係者	×	×	
	⑨ へき地医療支援機構専任担当官	○	×	
	⑩ 都道府県担当者	○	×	
	⑪ 市町村担当者	○	○	
	⑫ へき地医療に関連する住民団体等	×	×	
	⑬ その他()	×	×	
(71)	へき地保健医療対策に関する協議会を開催した回数	2	0	0
(72)	へき地保健医療対策に関する協議会の内容			
	① へき地医療の課題に関する具体的方策の協議	○	×	
	② へき地医療に関する事業計画等に対する承認	○	○	
	③ へき地医療の現状に関する報告と情報共有	○	○	
	④ 協議会参加者の懇親会	×	×	
	⑤ その他()	×	×	
(73)	へき地保健医療対策に関する協議会と第11次へき地保健医療計画	○	×	

21	22	23	24
○	○	○	○
×	○	×	×
○	×	○	○
○	○	×	○
○	×	×	×
×	×	×	×
×	×	○	×
×	×	○	×
○	○	×	×
○	○	○	○
○	○	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
1	1	2	1
○	○	×	○
○	○	×	○
○	○	×	○
×	×	×	×
○	×	×	×
×	×	○	×

へき地拠点病院の指定に関する協議

		18	19	20
6. 地域医療支援センターについて				
(74)	地域医療支援センターの設置状況	②設置する計画がある	②設置する計画がある	①設置している
(75)	地域医療支援センターを設置している場所			①都道府県
(76)	地域医療支援センターとへき地医療支援機構との関係	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。	④具体的な関係性については未定である。	④具体的な関係性については未定である。
(77)	地域医療支援センターが担う役割			
	① 医師確保に関わる総合相談窓口の設置		○	○
	② 医師のあっせん・派遣調整		○	○
	③ 医師確保対策に関する情報発信		○	○
	④ 地域医療に従事する医師の支援		○	○
	⑤ 奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援		○	○
	⑥ 地域における指導医の養成と指導医の適正な配置		○	○
	⑦ 地域での研修体制整備		×	○
	⑧ 地域医療関係者との意見調整		○	○
	⑨ 具体的な役割に関しては検討中	○	×	×
(78)	最も重点を置いている地域医療支援センターの役割		⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援

21	22	23	24
①設置している	①設置している	③設置する計画はない	①設置している
②地元大学	①都道府県		①都道府県
③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。		③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。
×	○		×
○	○		×
○	○		○
○	○		×
○	○		○
○	×		×
○	○		×
×	○		○
○	×		×
⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援			⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援

		18	19	20
7. 住民に対する取組				
(79)	住民に対するへき地医療に関する啓発活動			
	① シンポジウム・パネルディスカッション	×	×	×
	② 講演会	×	×	×
	③ パンフレット	×	×	×
	④ グループディスカッション・ワークショップ	×	×	×
	⑤ ケーブルテレビ	×	×	×
	⑥ ホームページ	×	×	×
	⑦ その他()	○	×	
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">チラシ</div>		
(80)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援	×	×	×
(81)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援の具体的内容	-		

21	22	23	24
x	x	x	x
x	x	x	○
x	x	x	x
x	x	x	x
x	x	x	x
○	x	○	x
x	x	x	x
x	x	x	x

		25	26	28
1.へき地医療支援機構・へき地医療拠点病院・へき地診療所の実態				
■へき地医療支援機構について				
(1)	へき地医療支援機構の設置状況	○	○	○
(2)	へき地医療支援機構の設置機関	②へき地医療拠点病院	②へき地医療拠点病院	①都道府県
(3)	専任担当官のへき地での診療経験の有無	○	○	○
(4)	専任担当官の勤続年数	9	2	1年3ヶ月
(5)	専任担当官のへき地関連業務従事日数	①0～1日	②1～2日	④3～4日
(6)	専任担当官の業務別専従時間			
	ア	①0～1日	①0～1日	①0～1日
	イ	①0～1日	②1～2日	④3～4日
	ウ	④3～4日	①0～1日	①0～1日
	エ	①0～1日	①0～1日	①0～1日
(7)	専任担当官の現地視察回数	1回以上	地域保健医療協議会等	61
(8)	専任担当官の首長等との意見交換回数	1回以上	地域保健医療協議会等を通じ実施	6
(9)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の有無	○	×	○
(10)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の内容	院内患者担当の他の医師が代替診療を行う等		へき地医療支援機構の現地対応に関する事務的業務について、○○県民局○○健康福祉事務所職員を医務課兼務として実施している。
■へき地医療拠点病院について (へき地医療拠点病院の実績)				
(11)	巡回診療の実施回数			
	〃 延べ日数			
	〃 延べ受診患者数			
(12)	医師派遣実施回数			
	〃 延べ派遣日数			
(13)	代診医派遣実施回数			
	〃 延べ派遣日数			
	(へき地医療拠点病院の看護師数)			
(14)	常勤の看護師の定数			
(15)	常勤として勤務している看護師数			
■へき地診療所病院、へき地診療所についての集計は別紙				
■へき地診療所について (へき地診療所の現状)				
(16)	へき地診療所の正式な施設名称			
(17)	〃 所在地			
(18)	〃 全病床数(有床診療所のみ)			
(19)	〃 全医師数(非常勤医師は除く)			
(20)	〃 常勤の看護師の定数			
(21)	〃 常勤として勤務している看護師数			
(22)	〃 非常勤として勤務している看護師数			

		25	26	28
2. 第11次へき地保健医療計画の進捗状況				
■ドクタープール				
(23)	ドクタープールのシステム作り	○	○	×
(24)	ドクタープールの新規登録者	5	2	-
(25)	ドクタープールの登録者	7	2	-
(26)	へき地医療に関わっている医師	0	0	-
■へき地医療への動機づけ				
(27)	へき地医療に関連した寄附講座	×	○	○
(28)	中学生・高校生を対象とした啓発活動	0	0	0
(29)	中学生・高校生を対象とした啓発活動の具体的な内容	-		-
(30)	大学におけるへき地保健医療に関する医学教育		○	○
(31)	大学においてへき地保健医療に関する教育が行われている学年			
	① 第1学年		×	○
	② 第2学年		×	○
	③ 第3学年		×	○
	④ 第4学年		×	×
	⑤ 第5学年		○	×
	⑥ 第6学年		×	×
(32)	へき地医療の現場を経験できるカリキュラム		○	○
(33)	へき地医療の現場を経験できるカリキュラムのある学年			
	① 第1学年		×	×
	② 第2学年		×	×
	③ 第3学年		×	×
	④ 第4学年		×	×
	⑤ 第5学年		○	×
	⑥ 第6学年		×	○
(34)	自治医科大学学生とのコミュニケーション	○	○	○
(35)	地域 卒学生・奨学生とのコミュニケーション		○	○
(36)	自治医科大学学生と地域 卒学生・奨学生とのコミュニケーション	×	×	○

29	30	31	32
○	○	○	○
6	0	2	1
16	0	2	5
0	0	1	1
○	×	○	○
1	0	0	3
高校生への自治医科大学関連資料の配付		-	医療現場体験
×	×	○	○
		○	○
		○	○
		○	×
		○	×
		×	○
		○	×
×	×	○	○
		×	×
		×	×
		○	×
		○	○
		○	×
○	○	○	○
○	○	○	○
○	×	○	○

		25	26	28
■へき地医療従事者に対する研修計画・プログラムの作成				
(37)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの作成		○	×
(38)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの具体的内容		○○キャリアパス(総合内科・総合診療科コース) 4年間で総合内科専門医の早期取得を目指す。	-
(39)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの運用状況		2 平成24年度	-
■へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン				
(40)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン	○	○	○
(41)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの具体的内容	今年度、「○○県医師キャリアサポートセンター」を設置し、○○医科大学と連携して医師キャリア形成のための研修プログラムを作成。 プログラムは、医師が地域医療に従事しながらも最先端の医療技術が習得できるよう県内中核病院との間をローテーションし、スキルアップできるものである。	○○キャリアパス(総合内科・総合診療科コース、救急科コース) 4年ないし5年間で、総合内科及び救急科専門医の早期取得を目指す。	中核となるへき地医療拠点病院とそれ以外の小規模な病院間を定期的に移動させキャリアを積むこと、また後期研修で大学等に戻り研修を重ねる機会を与えたりしている。
(42)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの運用状況	0	0 平成24年4月から2名	28 ← 23県議会③政調会Q336より

29	30	31	32
○	×	×	×
別添「募集案内」参照		-	-
0		-	-
×	○	×	×
	地域医療支援センターの活動により、地域でもキャリア形成ができるシステムを構築。	-	-
	地域医療枠学生が在学中なので未実施	-	-

	25	26	28
--	----	----	----

3. へき地歯科医療について

(43)	へき地歯科診療所について	3	2	6
(44)	第10次へき地保健医療計画におけるへき地歯科医療	×	○	×
(45)	歯科医師会との協議	×	×	×
(46)	へき地歯科医療の実態調査	×	×	×
(47)	へき地における小児の口腔状況について	×	○	×
(48)	へき地における高齢者の口腔問題	×	×	×
(49)	へき地における歯科検診	×	×	×
(50)	歯科医師会との協働による実態調査	-	×	-
(51)	第11次へき地保健医療計画における歯科医療対策	×	×	×
(52)	第11次へき地保健医療計画策定後の進展について			
	① へき地歯科医療に関する歯科医師会との協議	×	×	×
	② へき地歯科診療に対する予算的補助	×	×	○
	③ へき地歯科医療に関するへき地を有する市町村との協議	×	×	×
	④ へき地における住民の歯科健康診査事業の推進	×	×	○
	⑤ へき地医療拠点病院やへき地診療所における新たな歯科の開設	×	×	×
(53)	歯科口腔保健推進条例について	×	×	○
(54)	都道府県職員としての歯科医師	②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている	①常勤、非常勤ともに採用されている
(55)	都道府県職員としての歯科医師の勤務施設			
	① 都道府県立病院	○	×	○
	② 診療所	×	×	○
	③ 保健所	○	×	○
	④ その他	×	○	×
(56)	都道府県職員としての歯科衛生士	②常勤のみ採用されている	③非常勤のみ採用されている	①常勤、非常勤ともに採用されている
(57)	都道府県職員としての歯科衛生士の勤務施設			
	① 都道府県立病院	○	×	×
	② 診療所	×	×	×
	③ 保健所	○	×	○
	④ その他	○	○	○

※乳幼児歯科検診は全市町で実施しているが、成人を対象とした歯周疾患検診についてはへき地を有する市町で未実施の市町がある。

(8020運動推進員養成事業)推進員による受診勧奨を実施している。

※単独条例ではないが、「健康づくり推進条例」において「歯と口腔の健康づくり」について規定している。

県立歯科衛生士養成施設

29	30	31	32
3	1	2	5
○	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	○
×	×	×	○
×	×	×	×
×	×	×	×
×	○	×	×
×	×	×	×
○	○	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
×	○	×	○
②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている
×	×	○	×
×	×	×	×
×	×	×	○
○	○	×	○
②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている	①常勤、非常勤ともに採用されている	②常勤のみ採用されている
×	×	○	○
×	×	×	×
○	○	×	○
×	×	×	○

		25	26	28
<u>4. へき地看護について</u>				
(58)	へき地診療所に対する看護師派遣	×	×	×
(59)	看護師派遣の具体的内容	-		-
(60)	看護師・助産師・保健師養成所(看護系大学含む)との連携	○	×	○
(61)	看護師・助産師・保健師養成所(看護系大学含む)との連携の具体的内容	へき地医療拠点病院を県立看護師養成所の実習施設に指定し、就労につなげる。		看護師等養成所運営費補助(県単独) ○○地域の過疎化対策として、若者の流出防止を期待すると共に、公立組合病院の看護師確保・病院の教育機能の充実を目的として看護師養成所を設置(圏域内唯一)し、運営費補助事業を実施している。
(62)	都道府県看護協会との連携	○	○	×
(63)	都道府県看護協会との連携の具体的内容	合同就業面接会などでへき地医療拠点病院のブースを設け、就業促進を図る。(全病院を対象とした「ナースセンター事業」の一環)		○○北部看護職支援センターの設置補助
(64)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援	○	○	○
(65)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に特化した研修支援	×	×	×
(66)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に特化した研修支援の内容	-	新人看護職員研修の実地指導者研修	
(67)	へき地診療所看護職およびへき地医療拠点病院看護職の現状調査	○	×	○
(68)	へき地診療所看護職およびへき地医療拠点病院看護職に特化した現状調査	×	×	○
(69)	へき地診療所およびへき地医療拠点病院看護職に特化した分析	×	×	-

29	30	31	32
×	○	×	×
	へき地医療拠点病院からへき地診療所への看護師派遣 平成23年度実績:4診療所に週1回 派遣	-	-
×	×	×	×
		-	-
×	×	×	×
		-	-
○	×	○	○
×	×	×	×
		-	-
×	×	○	×
×		×	-
×	×	×	-

	25	26	28
--	----	----	----

5. へき地保健医療対策に関する協議会の設置と活動状況

(70)	へき地保健医療対策に関する協議会の参加者構成			
	① 都道府県医師会関係者	×	○	○
	② 郡市医師会関係者	×	×	×
	③ 地元大学関係者	×	○	○
	④ へき地医療拠点病院関係者	○	×	○
	⑤ へき地診療所関係者	○	×	○
	⑥ 看護協会関係者	×	×	×
	⑦ 歯科医師会関係者	×	×	×
	⑧ 薬剤師会関係者	×	×	×
	⑨ へき地医療支援機構専任担当官	○	×	○
	⑩ 都道府県担当者	○	○	○
	⑪ 市町村担当者	○	○	○
	⑫ へき地医療に関連する住民団体等	×	×	×
	⑬ その他()	×	×	×
(71)	へき地保健医療対策に関する協議会を開催した回数	3	2	1
(72)	へき地保健医療対策に関する協議会の内容			
	① へき地医療の課題に関する具体的方策の協議	○	○	○
	② へき地医療に関する事業計画等に対する承認	○	○	○
	③ へき地医療の現状に関する報告と情報共有	○	○	○
	④ 協議会参加者の懇親会	○	×	×
	⑤ その他()	○	×	×
(73)	へき地保健医療対策に関する協議会と第11次へき地保健医療計画	○	○	○

へき地診療所への現地研修等

29	30	31	32
----	----	----	----



○	×	×	○
×	×	×	○
○	×	×	○
○	○	×	○
○	○	×	○
×	×	×	○
○	×	×	○
×	×	×	×
○	×	×	○
○	×	×	○
○	○	×	×
×	×	×	×
	×	×	○
1	1	0	4

市町村代表者、県国保連合会関係者



○	×	×	○
○	○	×	○
○	×	×	○
×	×	×	×
	×	×	
○	○	×	×

25	26	28
----	----	----

6. 地域医療支援センターについて

(74)	地域医療支援センターの設置状況	①設置している	①設置している	②設置する計画がある
(75)	地域医療支援センターを設置している場所	①都道府県	①都道府県	
(76)	地域医療支援センターとへき地医療支援機構との関係	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。	②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。	④具体的な関係性については未定である。
(77)	地域医療支援センターが担う役割			
	① 医師確保に関わる総合相談窓口の設置	○	○	×
	② 医師のあっせん・派遣調整	○	○	×
	③ 医師確保対策に関する情報発信	○	○	×
	④ 地域医療に従事する医師の支援	○	○	×
	⑤ 奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	○	○	×
	⑥ 地域における指導医の養成と指導医の適正な配置	×	×	×
	⑦ 地域での研修体制整備	○	×	×
	⑧ 地域医療関係者との意見調整	○	○	×
	⑨ 具体的な役割に関しては検討中		×	○
(78)	最も重点を置いている地域医療支援センターの役割	①医師確保に関わる総合相談窓口の設置	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	